

会議の結果要旨

- 1 開催した会議の名称
精華町選挙管理委員会
- 2 開催日時
平成30年9月19日 午後6時00分から午後7時00分まで
- 3 開催場所
精華町役場5階行政委員会室
- 4 議題
内 容：上記委員会の内容は、下記のとおりです。

記

- 1 委員長あいさつ
- 2 議題
 - (1) 裁判員候補者予定者の選定について
裁判員候補者予定者の選定について事務局から委員に説明があり、事務局案のとおり決定された。
 - (2) 検察審査員候補者予定者の選定について
検察審査員候補者予定者の選定について事務局から委員に説明があり、事務局案のとおり決定された。
- 3 その他
 - (1) 9月定時登録について
 - (2) 公職選挙法及び土地改良法の一部改正について
以上2項目のことについて事務局から委員に報告又は説明があり、事務局からの報告のとおり又は説明のとおり承認又は確認された。
 - (3) 投票所について
事務局から委員に説明があり、委員から次の意見があった。結論としては、学校の体育館を使用して設置している投票所については、夏に執行される選挙の場合、暑さが問題となることから、まずは事務局において、同じ学校の敷地内に空調設備がある施設へ投票所を移設することができないかを検討することとし、12月選挙管理委員会で議論することとされた。また、移設が困難な場合でも、その代替措置としての暑さ対策を、近隣市町村の取組を踏まえて議論することとされた。
 - ・ 事務局における移設の検討に当たって、まずは空き教室の有無を調査されたい。
 - (4) 精華町議会平成30年度定例会9月会議について
事務局から委員に説明があり、委員から次の意見があった。結論としては、青年層の方を期日前投票所の投票立会人に選任することについては、現在、府内でこれに取り組んでいる市はなく、また、過去に期日前投票所の投票立会人を選任するために青年層の方を公募していた木津川市では、これをやめられた経緯があることから、引き続き近隣市町村の動向を注目することとされた。ま

た、若年層の投票率の向上を図るための啓発活動については、精華町明るい選挙推進協議会に議論をお願いすることとされた。

- ・ 若年層の投票率の向上を図るため、町主催行事等を活用した啓発活動も検討し得る。

(5) 平成31年選挙管理委員会の開催時期について

以上の項目のことについて事務局から委員に説明があり、事務局からの説明のとおり確認された。

- 5 公開・非公開の別
公開（一部非公開）
傍聴者なし

6 出席者

委員長	大久保 憲二	浦本事務局長
委員	福味 由利子	疋田書記
委員	植西 和美	酒井書記
委員	石田 豊	